

# 監 査 結 果 報 告 書

社会福祉法人大阪市鶴見区社会福祉協議会定款第14条第1項、ならびに第28条第1項の規定に基づき、平成27年度における事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支内訳書、事業活動収支内訳書を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成28年5月26日

監 事      杉 岡 武 彦      ⑩

監 事      田 中 富 之      ⑩